

【幼保連携型認定こども園 への移行に関する説明会】

日時：平成30年11月17日（土）
午前9時30分から

場所：大郷町保健センター



本町では、大郷幼稚園・大郷保育園を平成32年4月に認定こども園へ移行します。

認定こども園の運営形態については、民間事業者による「幼保連携型認定こども園」とし、「幼保連携型認定こども園移行方針」を踏まえ、現在、移行に向けて準備を進めています。

運営法人は、運営法人選定委員会の選定結果を踏まえ、「社会福祉法人みらい」が運営法人候補者と決定されました。



～認定こども園とは～

認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる施設です。就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組みです。



～認定こども園のメリット～

- 3歳児以上の場合、保護者が働いている・働いていないにかかわらず、すべての子どもが利用できます。
- 0～5歳の年齢の違う子ども同士が共に育ちます。
- 子育て相談などの子育て支援を行い、地域の子育て家庭を支援します。

～保育内容～

- (3号認定) 0～2歳児
- (2号認定) 3～5歳児 (保育必要)
- (1号認定) 3～5歳児 (保育不要)

午前	午後	夕方
保 育		
共通時間	保 育	
共通時間		

～保育時間～

- 開園日 月曜日～土曜日
(日曜日、祝日、年末年始 (12/29～1/3) を除く)
- 開園時間 7時～18時
- 特例延長 18時～19時

※1号認定については、夏季休業日・冬季休業日等があります。



～給食提供～

給食はすべての園児に対し提供することとし、提供方法は下記のとおりとします。

- 3～5歳児：町の学校給食センターで調理、搬入
- 0～2歳児：自園調理



～通園方法～

- 1号認定及び2号認定：通園バスもしくは保護者の送迎
- 3号認定：保護者の送迎



～保育料～

- 認定こども園にかかる保育料は、町が別に定める額とします。
- お子さんの年齢と父母の所得に応じた負担額となります。
- 所得の状況と合わせて、利用形態（長時間利用・短時間利用等）やサービスの利用量（延長利用等）などによって、保育料が算定されます。



～行事～

行事については、移行前の幼稚園・保育園で行っていた行事を引き続き取り入れます。

詳細については、保護者説明会や三者協議会の意見を踏まえて、決定します。

～引継ぎ～

認定こども園へのスムーズな移行を図るため、平成31年4月から平成32年3月までの1年間、幼稚園及び保育園において、それぞれの職員と合同で行う「共同保育」を実施します。



～移行に関する意見聴取～

認定こども園への移行について、保護者の意見を可能な限り反映させるとともに、園児への保育環境の変化を最小限に止める観点から、下記及び三者協議会の設置により意見聴取を行います。

○大郷町子ども・子育て会議

○利用児童の保護者が集まる機会（保護者会総会等）

～主なスケジュール～



期 日	内 容
平成30年9月18日（火）	第5回町民会議
平成30年11月17日（土）	保護者説明会（町・法人共同）
平成30年11月～	三者協議会の設置・開催
平成31年4月～	引継ぎ・共同保育開始
平成32年4月	認定こども園開園